

**「京都ジョブパーク事業京都障害者雇用企業サポートセンター及び
はあとふるコーナー運営業務」 評価・採択基準**

1 評価基準

項目	細項目	評価の着眼点	配点	
業務全体にかかる事項	配置人員	・マネジメントや企画提案力が期待できる現場責任者の配置計画があるか。	10	
		・担当業務に精通したスタッフの配置計画があるか。 ・研修の実施など、担当業務への見識を深めるための戦略があるか。	5	
	事業計画	・各業務の実施及び完了に至るまでの事業計画の明確な説明があり、十分な時間が確保されているか。	5	
	・経費配分・人数・組織のバックアップ体制	・経費配分・人数・組織のバックアップ体制から判断し、安定した事業運営を図ることが期待できるか。	5	
	コロナ禍を踏まえた臨機応変な対応	・イベント時期・実施方法の変更、on-lineの活用など、コロナ禍を踏まえた臨機応変な対応が想定されているか。	5	
小計			30	
個別業務にかかる事項	京都障害者雇用企業サポートセンター	コンサルティング等	・障害者雇用に関する企業の課題を把握し、その課題解決のための支援策を提供する内容となっているか。 ・障害者の雇用の場の創出・拡大や職場定着を図り、働きやすい環境づくりが企業で進むようにするための活動内容となっているか。 ・京都はあとふる企業等の障害者雇用の先進事例等を各社に普及するために必要な取組を提案しているか。	10
		企業訪問・啓発	・各社の法定雇用率達成を意識するとともに、京都全体で雇用の拡大を見込んだ効果的な訪問計画となっているか。	5
	はあとふるコーナー	カウンセリング・アセスメント	・就労支援計画は、アセスメント結果を踏まえ、JPはあとふるカレッジの受講や訓練・企業実習計画等を盛り込んだ効果的な内容となっているか。 ・職場定着を意識した丁寧な就労支援を実施する内容となっているか。	5
		就業力の強化・定着支援	・就業力の強化や就職後の定着支援を意識し、JPはあとふるカレッジや企業実習等、利用者の障害特性に応じた多様かつ効果的な就労支援を実施するような独自性のある提案か。 ・就職した障害者の職場定着に関する効果的な取組が期待できるか。	10
	共通	関係機関との連携	・サポートセンターと国、支援機関や特別支援学校等と連携した効果的な取組内容となっているか。 ・はあとふるコーナーと他の支援機関との役割分担・連携を考えた上で、コーナー独自の支援メニューを効果的に活用する内容となっているか。	5
小計			35	
連携	他コーナーとの連携	・京都ジョブパークの各コーナーやハローワーク及び職業訓練施設等の関連機関等との効果的な連携について、受講者が最適な就職を早期に実現できるよう提案がなされているか。	5	
過去の実績	令和2年度のKPI達成状況	・令和2年度に受託した本事業において、下記目標は達成していたか。 人材確保数、新規支援企業数、多様な人材採用求人登録件数。	10	
府内企業	本拠・拠点の所在	・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるか。	5	
価格点	経費見積	・提案の総額が、事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	15	
総合点			100	

※上記項目のうち、「過去の実績」、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目として雇用推進室で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を雇用推進室で行う。

2 採択基準

採択にあたっては、総合点の高い事業から順に採択する。

また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	【配点：15点】	【配点：10点】	【配点：5点】
優れている	15	10	5
やや優れている	12	8	4
普通	9	6	3
やや劣る	6	4	2
劣る	3	2	1

◇過去の実績は、以下の基準により採点

【配点：10点】

令和2年度の本業務の主要な目標値の平均達成率が、95%以上	10
令和2年度の本業務の主要な目標値の平均達成率が、85%以上～95%未満	8
令和2年度の本業務の主要な目標値の平均達成率が、75%以上～85%未満 又は 過去の実績が無い	6
令和2年度の本業務の主要な目標値の平均達成率が、65%以上～75%未満	4
令和2年度の本業務の主要な目標値の平均達成率が、65%未満	2

※主要な目標は、人材確保数、新規支援企業数、多様な人材採用求人登録件数とする。

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
上記以外で府内在住者を雇用。	2
上記以外。	0

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点(15点) × (提案価格のうち最低価格 / 自社の提案価格)	
※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効